

「みなと防災用品カタログ」をお届けします

～港区防災用品支給事業～

港区では、災害時の「在宅避難」の備えを推進するため、1世帯あたり 5,000 円相当の防災用品を選んで受け取れる港区防災用品支給事業を実施します。

9 月 1 日から順次、区内各世帯へ「みなと防災用品カタログ」をお届けします。



みなと防災用品カタログには防災用品のほか、防災に関する区の支援制度や防災クイズ・日用品を災害時に活用するライフハック等の防災知識も掲載しており、家族で防災対策を見直すきっかけとして活用いただけます。

また、事業に関するコールセンターを設置するほか、防災用品選びをサポートする相談窓口を開設します。

■対 象 令和 8 年 8 月 1 日現在、港区に住民登録がある世帯（約 156,000 世帯）

■申込期間 令和 8 年 9 月 1 日（火曜）から 12 月 11 日（金曜）まで

■申込方法 ①WEBで申し込み

「みなと防災用品カタログ」特設サイトから申し込み

②専用注文ハガキで申し込み

みなと防災用品カタログに同封の「お申し込みのしおり」に付属している「専用注文ハガキ」で申し込み

■相談窓口 ①みなと防災用品カタログコールセンター

祝日・年末年始を除く月～金曜（11 月 14 日（土曜）～12 月 11 日（金曜）は毎日受付）令和 9 年 3 月 31 日（水曜）まで

受付時間：午前 9 時～午後 5 時

②相談窓口

10 月 5 日（月曜）～11 月 13 日（金曜）の期間に各地区を巡回して実施

受付時間：午前 10 時～午後 4 時

【問合せ先】

防災危機管理室防災危機対応力強化担当課長 電話：03-3578-2754



つながる港、つなげる未来

港区は令和 9 年 3 月 15 日に
区政 80 周年を迎えます